

平成 27年6月23日

四国森林管理局長 殿

四国森林管理局国有林材
供給調整検討委員会委員長

平成27年度第1回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会の
検討結果等について

四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会運営要領の2の規程に基づき、平成27年度第1回四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会を平成27年6月23日に実施したので、その検討結果を報告する。

1 検討結果について

データから算出された指標では、通常の変動を逸脱したような状況は見受けられなかった。

その上で、各委員からは、

- ・ 製品市況が依然として悪く、需要動向の見通しが見つからない状況。実需拡大に向け工務店等への販売強化が必要となっている。また、製品在庫が増加しており川下側から丸太の値下げ要求もある状況。
- ・ バイオマス発電施設では、原料集荷に苦労しているが、順調に稼働。
- ・ 生産者側では、梅雨時期に入り雨の日が多く出材が進まない状況にあり、梅雨が明けないと出材の回復は見込めない。
また、山手側の人材不足が深刻化してきており、行政等による更なる手立てが必要。
- ・ 木材価格は低迷しているが、各県においては大型製材工場やバイオマス発電燃料等の資材確保が必要となっており増産計画を実施している。高知県では72万m³(対前年10万m³増)を目指し努力。

等の報告があった。

従って、国有林としては、今後も市況動向等を注視しつつ木材の安定供給を行い、需給の安定、需要の拡大、地域の振興に向けて努めることとする。

なお、現時点では、国有林材の供給調整を行う必要はないと考える。

2 供給調整の実施方法

該当なし。

3 その他

特になし。